

支援金詳細

多様な働き方推進事業費補助金

人材確保・定着の促進を目的に、従業員の仕事と生活の両立に向け「多様な働き方」を推進する中小企業等に、その費用の一部を助成する制度です。

地域	京都府
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	京都府内に事業所を有し、かつ、「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」を行う法人
公募期間	2024年4月19日～2024年11月29日
上限金額・助成金	中小企業等：50万円、補助率1/2。小規模企業者：50万円、補助率2/3。
給付要件	補助対象事業：誰もが働きやすい職場づくりコース、病児保育コース、育児休業取得促進コース、テレワークコース 補助対象経費：講師謝金、役務費、委託料、多様な働き方の推進に繋げる機器のレンタル、リース及び購入経費並びに施設整備費、取組発信経費（広告宣伝費、出展費、ホームページ作成費、求人媒体作成費）、その他京都府が必要と認める経費
その他	
問合せ先	商工労働観光部労働政策室 電話：075-682-8925
URL	https://www.pref.kyoto.jp/rosei/tayounahatarakikata.html